

徳島で働こう!

徳島県内に就職する人の奨学金の返還を支援します。
学部・業種は問いません。

[全国枠]
全国の大学生、大学院生、高専生及び既卒者対象



1

募集期間

平成29年**8月1日(火)**～平成29年**12月22日(金)**(当日消印有効)

2

募集対象者

次の各号のいずれにも該当する方

- ①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方で、返還残額がある方(滞納がある場合を除く)」
- ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)
- ③大学(短大除く)、大学院、高等専門学校(大学等)を下表の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方

卒業年度	就業開始期間	備考
平成30年度	卒業後～H31.9.30	修業年限以内で卒業する(した)
平成29年度	卒業後～H30.9.30	方(やむを得ない事情があると認める場合を除く)
平成28年度以前(既卒者)	H30.4.1～H31.9.30	

- ④徳島県内に定住することを希望する方
既卒者にあつては、H29.8.1時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する30歳までの方(H30.4.1時点)

3

募集人数

100名程度

4

助成金額

- ①日本学生支援機構無利子奨学金の借受総額の1/2と奨学金返還残額(H30.3.31時点)のいずれか少ない方の額(上限額100万円)
- ②日本学生支援機構有利子奨学金の借受総額の1/3と奨学金返還残額(H30.3.31時点)のいずれか少ない方の額(上限額70万円)

徳島は宣言する
VS 東京



5

応募方法

次の書類を下記7の「お問合せ・応募先」あて、簡易書留で郵送（消印有効）してください。

- ①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- ②奨学金貸与証明書（既卒者にあつては奨学金返還証明書）
- ③学業成績証明書（直近までの状況がわかり、発行者が厳封したもの）
- ④在籍大学等の推薦書（発行者が厳封したもの）



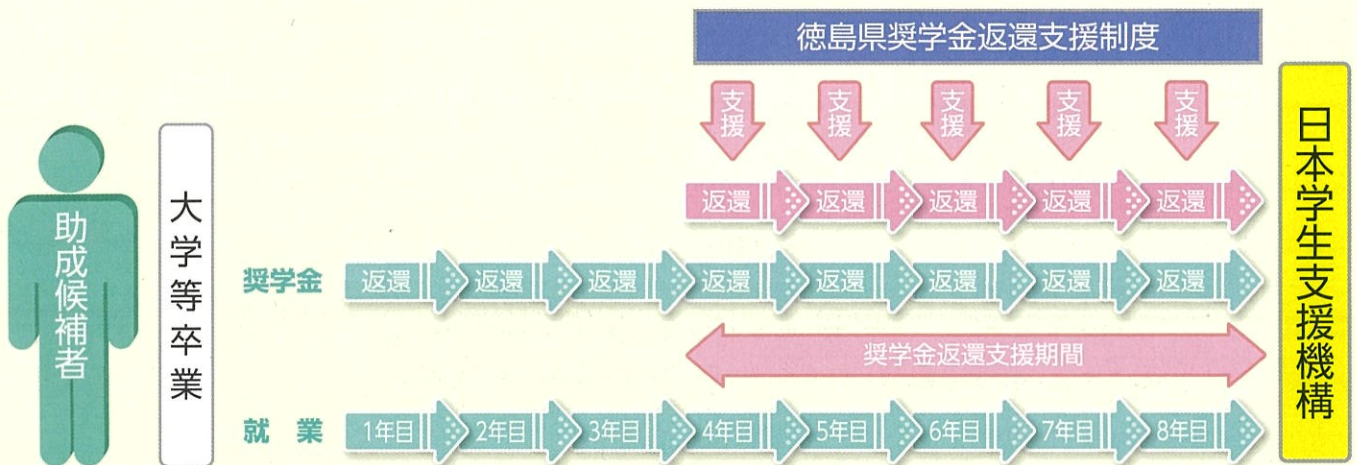
※徳島県のホームページに各種様式のほか、募集要項等を掲載しますので、必ず御覧ください。
 ※必ず上記の4点を揃えて郵送してください。書類に不備がある場合は認定されることがあります。

6

助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、県内事業所で3年間就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、奨学金の返還を支援します。

毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として、本人に代わって、県が直接、日本学生支援機構等に支払います。



7

お問合せ・応募先

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内
 徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

電話：088-612-8801（平日8:30から17:15まで）

ファクシミリ：088-612-8805

E-mail：sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp

※詳しくは、徳島県のホームページで確認してください。



支援企業からの寄附がこの事業に使われています。

石川可鍛製鉄株式会社
 新日本電工株式会社
 東西工業株式会社

協栄薬品株式会社
 ゼロ・クラフト株式会社
 株式会社メディアドゥ

ケーブルテレビ徳島株式会社
 東西化学産業株式会社